

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390800128		
法人名	医療法人社団 三森会		
事業所名	グループホーム ほたるの里		
所在地	熊本県山鹿市久原5623-1		
自己評価作成日	令和3年2月1日	評価結果市町村受理日	令和3年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和3年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山鹿市中心部から少し離れた山沿いに位置し、静かでのんびりとした雰囲気の中、地域との理解と協力があがり、安心して暮らす事が出来ています。母体でもある三森病院とは24時間体制での連携を図り、月2回の訪問診療や薬局からの服薬指導、訪問歯科診療、管理栄養士の献立による食事の提供で健康管理を行っています。夜間帯の当直1名、宿直1名体制など、緊急時や災害時の早期の対応が可能になります。日頃の健康管理から病気の発症時の素早い対応、緊急時の対処に至るまでを充実させる事が出来ています。「自分の家族もここに入居したい」と思って頂けるようなホームとなるよう、より質の高いケアを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな環境と、昔ながらのお付き合いが色濃く残る人的環境をホーム運営に生かすとともに、住民との徘徊模擬訓練の企画・参画等地域の中に浸透したホームである。職員は入居者への挨拶を一日のスタートとし、コロナ禍の中で、一日一回でも笑顔を引き出す生活に創意工夫し、人との接触到制限されたなか、退屈のない生活を支援し、新しい挑戦が家庭菜園の充実等に表われ、共に生きることを楽しんでいる。運営推進会議や家族への家族通信等により、これまで以上に現状を発信し、医療との連携の他、夜勤者に加え宿直1名と職員体制を手厚くし、最高齢100歳という高齢化や、パルレンカテーターの使用等重度化傾向も見られる中、心を一つに明るくケアに取り組み、職員の得意分野の発揮とともに、理念の実践に邁進するホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・事務所に理念を掲示し、朝の申し送り時の唱和を続け共有化を図っている。開設当初からの理念を引き継ぎ、新職員へは、初日のオリエンテーションにて詳しく説明し、全職員が理念に沿った支援を行えるようにしてる。	開設時からの4項目の理念を継続し、掲示による意思強化とともに、新規入職の職員には具現化して示している。職員は、入居者の気持ちを大切に、一人ひとりのまずは挨拶してその日をスタートし、その日の体調に即した日常を支援する等「一日のスタートは朝にあり」を実践している。また、85歳から100歳までという高齢化に、理念の一つである「安心感の醸成」に向けた健康管理の徹底や、未来に向け自分たちの誇りとして一人でも多くの皆様が利用したいと思われる施設作りに管理者を中心に邁進している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は、コロナ禍により、地域行事への参加は出来なかった。ゴミ当番のみ参加し、消防訓練時の消防団への協力依頼も今年度は控えた。保育園児との交流は、年数回出来ていたが、保育園の職員さんが、玄関までプレゼントや飾り物を届けていただく交流となった。	ご近所同士のつながりが色濃く残る地域のなかで、近隣への散歩や近隣からの野菜のおすそ分け、七夕飾りの持ち届けや勤労感謝の日には保育園児からの手紙が寄せられており、園児との交流は入居者の喜びに繋がっており、これまで以上に交流していく意向である。コロナ禍の中でも出来る限りの交流に努め、防災訓練時には入居者の見守りとして2次の役割をして下さる等、地域の中に息づいたホームである。	コロカ収束後にはこれまで行っていた行事等を通じて更に交流促進に努めたいと意欲的である。また、住民との徘徊模擬訓練も予定されており、地域との関係性が更に強固になるとともに、認知症介護施設としての役割が発揮されることと大いに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元小学校や保育園とのつながりで、認知症理解の為の働きかけや地域主体の「徘徊者声かけ模擬訓練」を通し、認知症の理解と支援方法を発信していたが、コロナウイルス感染拡大防止の為、出来なかった。「介護なんでも相談所」の看板を設置し、気軽に介護相談に応じるよう環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実 際、評価への取り組み状況等について報告 や話し合いを行い、そこでの意見をサービス 向上に活かしている	令和2年1月までは、奇数月に毎回開催し、 事業所の運営状況や活動などを報告し、各メ ンバーの意見や助言をいただきながら、地域 とのつながりや認知症への理解、生活環境 の改善や職員の資質など、サービス向上に 努めていた。令和2年3月より、コロナウイ ルス感染拡大防止の為、運営推進会議は中止 となり、活動報告書などを運営推進会議メン バーに配布した。	コロナ禍により、書面での開催として、近況報 告や2ヶ月間の生活を写真を通して報告する 体制として、委員及び全家族に郵送してい る。委員の方々等に電話等により意見等を 収集し、コロナ禍の中で訪問は遠慮しがちで あるが入居者の生活を気にかけて声を掛け て下さる等この会議が地域との関係性を深 めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事 業所の実情やケアサービスの取り組みを積 極的に伝えながら、協力関係を築くように取り 組んでいる	運営推進会議を通して、毎回、市の長寿支援 課や地域包括支援センターの担当者へ、事 業所の利用状況や活動などの取り組みにつ いて報告している。市の担当者からは介護保 険や認知症についての取り組みなどの説明 を受けている。また、必要に応じて市長寿支 援課等へ電話又は訪問で、相談や助言等頂 くようにしている。コロナ禍になってからは、 電話や訪問での相談となっている	運営推進会議を通じた行政との関係や、行 政からの新型コロナウイルス対策等多くの資料を感 染予防対策に繋げている。山鹿市でのPCR 検査や、何かあればメールや電話で相談す る体制が整っており、協力関係が築かれてい る。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準 における禁止の対象となる具体的な行為」を 正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身 体拘束をしないケアに取り組んでいる	心身の機能が低下し、事故が発生することはある 意味やむを得ず、尊厳(自由)と安全の100%の 両立は難しい。その中において、いかに安全に尊 厳(自由)や入居者の思いに寄り添うことができ るのかをこれまでの身体拘束の知識等をもとに、職 員がそれぞれに考え、色々なアイデアや評価を しながらケアに取り組んでいる。また、虐待や身体 拘束のニュースが報道されると話題としてミーテ ィングで取り上げ、職員の共通認識と意識の醸成に 努め、虐待、身体拘束しないケアの実践に取り組 んでいる。	身体拘束適正化委員会の開催、及び権利擁 護や虐待も含めた研修会、他施設での ニュースや新聞報道等を活用しながらの勉 強会等、職員の意識強化に努めている。職 員の言葉遣いやスピーチロック、馴れ合いと 思える声掛け等注意喚起している。転倒防止 に使用するセンサーマットや、立ち上がり時 のふらつきに使用するポータブルトイレ等家 族の同意のもと職員と検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法に ついて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事 業所内での虐待が見過ごされることがないよ う注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての情報等から、事例を取り上 げ、虐待の種類や虐待につながる要因を個々に 考え、学ぶ機会を持たせる。年1回のストレス度 チェックなどにて職員のストレス調査を実施すると ともに、ストレス解消が図られるように努めてい る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	これまでの入居者で利用されている人はいないが、資料などで学ぶ機会を設け、特に管理者や介護支援専門員は、必要があれば相談や活用することができるように、自己啓発にて理解を深めている。今年度は、権利擁護のオンライン研修に管理者が参加し、職員への周知を図った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学等にて、建物の構造や利用状況を確認して頂き、重要事項や契約書についての詳細、注意事項等、十分に説明を行い、理解して納得いただいたことを確認後、同意をお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関内に意見箱を設置するとともに、家族と話す時間を設け、意見や要望を聞くように努めている。また、運営推進会議に利用者並びに家族代表者に出席頂き、事業所への意見や助言をもらう機会としている。入居者家族へ運営推進会議の内容や事業所便りを送付し、事業所の運営や利用者の状況も報告している。コロナ禍になってからは、ホーム内の様子を写真送付や電話での報告となっている。	運営推進会議を問題提起の場として生かされていたが、コロナ禍に書面開催となりホームの生活を写真で開示し、居室の棚の上に家族の写真を置き、家族と会えない分、絆を絶やさぬ様に努めている。面会を再開してからは、家族による食事介助等もあり、何も変わらずに元気の姿に安心される家族もおられる。ホーム側からの状態報告や、玄関先での訪問時に意見や要望等何でも申し出て頂くよう申し添えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の見解や提案を日々のミーティングで聞いており、発言しやすい雰囲気作りを努め、入居者のケアを含め、運営に反映できるように取り組んでいる。代表者は、管理者からの報告・相談にて、職員の見解や提案を反映させている。個別面談時にも、意見や提案が出来る。	管理者は入居者ものみならず、職員の体調や表情にも気を配り、職員全員が入居者に声を掛けながら、日常に笑顔のある生活に繋げている。朝のミーティング時職員が発言しやすく、話やすい雰囲気を作り、管理者で解決できない事案については、法人代表へ申し話し合う等職員の見解を生かすよう努めている。また、職員の負担に繋がらない様個々の相談事や悩み等個別面談により聞き取りしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	役職者や資格所持者においては、給与に反映されるほか、待遇についても職員の努力・向上心につながるように評価している。当直者が安心して勤務にあたれるよう宿直制や介護用具等の導入など介護負担軽減への環境整備にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修情報を基に、参加者の選考など必要性を考慮し、参加費用の負担や勤務シフトの調整などを行い、法人内外の研修に参加しやすい環境を整え、より多くの職員が参加できるよう配慮している。また、自己啓発としても、研修情報を開示、希望を募るなど、機会を提供、ケアの知識と技術の向上に努めている。コロナ禍からは、ホーム内の短時間研修がほとんどとなっているが、オンラインへの参加は出来た。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の総会や研修が延期になり、山鹿・菊池ブロックの総会や研修も中止となっている。加入している山鹿・菊池ブロックのグループホームとは、電話や文書、グループのラインにて情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	居宅や施設・病院を訪問、本人とのコミュニケーションやアセスメントにより、個人の情報収集を行い、本人の思いや生活歴、趣味活動などから本人に合ったサービス等を提供できるよう考慮する。また、本人の意見や意向を聞き、ひとつひとつの事柄に対して説明、安心感の醸成に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談やアセスメント、施設見学、契約書、重要事項説明時に家族の困っていることや要望等を詳しく聞き、不安の解消に努めるほか、初期段階では、家族の方の事業所への訪問を多くしてもらうようお願いし、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、居宅や施設・病院を訪問し、本人・家族への面談は勿論のこと、病院及び施設相談員や担当ケアマネなども面談を行い、入居の必要性や他のサービスの必要も一緒に考え、適切なサービスが受けられるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場にもかかわらず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	重度化傾向に伴い残存機能低下にて、本人への介護が必要な部分も多くなってきているが、共同生活者の一員としての心構えで、コミュニケーションに心掛け、共に楽しみのある生活が営まれるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場にもかかわらず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に行事等への参加や協力及び面会をお願いし、本人の状態や生活状況等を知ってもらい、職員と家族の共通理解のもと、家族とともに支え合う関係作りを図っている。また、本人の孤独感の解消並びに家族との結びつきを感じてもらえるように努めている。本年度は、コロナ禍において家族の行事参加や面会はほとんど出来てないが、家族への情報は発信出来ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族を始め親戚、知人が面会に来られ、居室やリビング、ベランダでゆっくり過ごしてもらっている。馴染みの場所として、不動岩や一本松公園の桜見、河川敷のコスモス見学等にでかけていたが、今年度は、コロナ禍の為、外出は控えている。カットは2カ月に1回、近くの美容室から散髪の支援を頂いている。毎日、新聞を読まれている方、コーヒー好きな方、地元のお茶を好まれる方等、入居者の趣味、嗜好、こだわり、習慣を大切に支援をしている。	これまでは馴染みの場所への外出や知人との歓談も出来ていたが、現状としては難しく状況にあるが、理容院からの2ヶ月毎の訪問支援は継続され、初詣として元旦におみくじを用意する等工夫しながら支援している。在宅時の生活継続として新聞を読んだり、嗜好品等継続して支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ゆっくりと楽しみのある生活が営まれるように雰囲気作りに努めるとともに、共同生活の部分とプライベートな部分を切り離し、入居者の居場所を大切に、トラブルが起きないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もその後の状況を確認し、相談や支援に努め、入院された方は面会に行き家族と共に精神的フォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人、1人の思いや暮らし方の希望、意向は普段の関わりの中で把握するように努めている。入居者によっては、希望、意向を明確に把握することが出来ない事もあり、その場合は、本人の表情や行動、あるいは家族からの情報を得て、本人本位になるように努めている。暮らし方の要望としては、ホームで穏やかに安心安全に暮らして欲しい。	入居者の思い等日々の生活の中で把握しており、入居者のしたいとする声に耳を傾け、楽しいと思って過してもらおうよう支援している。意思疎通困難な方には、家で喜ばれていたことや趣味・嗜好等の情報や、表情や身体状況等いつもの違いを確認し、本人本位になるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から生活歴・趣味などの各種情報を収集して、これまでの日常生活と変わらない生活が可能となるように支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの一日の過ごし方を把握。少しの変化や新たな発見があった場合は、日々のミーティングで報告したり、個人記録や日誌・申し送りノートなどに記載し、情報の共有が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員が担当制をとっており、日々の様子やケアの実践・結果、気づき等の情報を共有しながら、3ヶ月毎にモニタリングを行っている。入居者は、当初3ヶ月でケアプランの見直しを行い、その後は半年ごとに見直し、必要があればケアプランの変更をしている。ケアプランの見直しの時には、家族に説明し了解を得ており、説明にあたっては、入居者の現在の状態を詳しく説明したうえで、希望等を確認しながら進めるように心がけている。今年度は、コロナ感染拡大防止の為、介護計画変更時などの担当者会議は中止し、電話にて検討、同意を頂いている。	本人・家族の意向を聞き取りし、入居者個々の担当職員とケアマネジャーとの話し合いを全職員で検討し、アセスメント(担当職員)をもとに3ヶ月毎のモニタリングにより継続可否を見極め、半年毎に見直す他、入退院時の見直し等現状に即したプランが作成されている。また、入居時には短い期間の暫定プランのもとまずは本人を知る事を視点として関わり、正式なプランを作成しており、詳細で具体的な個別介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録・申し送り・昼のミーティングなどでスタッフからの情報を共有し、問題解決を早急にできるように努め、入居者の支援や介護計画の見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況に合ったケアに努め、現状に合った福祉用具を使用したり、通院支援など必要に応じた支援やサービスを行なっている。法人内のデイサービスとの交流も行っているが、コロナ禍の為、本年度は、デイサービスとの交流は、出来ていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前までは、保育園との交流やボランティアでの催し、地域の行事への参加などを実施。事業所の行事には地域の方の参加や協力を得て、触れ合いや楽しみの提供に努めていたが、コロナ禍の為、保育園の職員が玄関前で園児の手作りの作品や職員に対する激励のプレゼントを頂く交流となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に法人の医療機関について説明を行っており、現在本人・家族の了承のもと法人主治医により月2回の往診や必要に応じて受診に出かけている。平日は、協力の医療機関に入居者の健康状態を伝え、相談や指示を受けている。受診の状況をはじめ、家族には現状を報告しながら、専門医の受診など相談に応じている。口腔ケアは、毎食後の歯磨きや夜間の義歯管理など、個別に応じた支援をしている。	入居時に母体が医療機関である事を説明しており、現在は全員が母体から月2回の往診を受けている。また、毎朝入居者の状態を主治医へ報告することで様子確認や受診の必要性等指示を得ている。専門医への受診が必要な場合には(皮膚科、精神科、泌尿器科、婦人科など)、主治医からの紹介により職員が受診に付き添う等適切な医療を支援し、家族にも病院受診の理由を説明している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の健康状態の観察により、状態に変化がある場合は、職場内の看護師や病院看護師に相談し、受診等適切な対応や対処が可能となるように図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常日頃から主治医や看護師に状況や事業所での心身の情報を提供し、入院時には経過等必要事項を報告している。入院後の経過は面会時や電話などで情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にホームでは看取り支援には取り組んでおらず、出来るところまで支援することを伝えている。ホームでの対応が困難になった時点で、主治医を含めて家族と相談しながら今後について検討を行っている。	家族へは入居時に看取りは支援しない事を説明している。母体医療機関との24時間の連携が構築し、体調変化等により主治医及び家族との相談の上、入院措置など早めに対応する体制としている。24時間医療と連携を図り、徹底した体調管理に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成している。年1回は、消防署の救急隊から心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導を受けていたが、今年度はコロナ禍において、職員看護師による、心肺蘇生法及びAEDの使用方法について教育を実施した。母体の病院でも、新人職員を中心に研修を実施し、職員全員が緊急時に適切な対応が出来るような体制作りを努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時対応マニュアルや自然災害(土石流)での避難マニュアルを作成。消防訓練では、日中と夜間想定で年2回実施し、消防署の指導のもと、初期消火・避難誘導・消火器の取り扱いを迅速に対応できるよう継続的に実施している。また、近隣の方々や地元消防団にも参加して頂き、発生時の連携が図れるように協力体制も整えている。土砂災害に備えた避難訓練も家族協力のもと実施しているが、コロナ禍においては、消防団、近隣の方、家族の参加は難しく、消防訓練の延期が続き、3月18日2回目の予定をしている。	ホームは立地上、自然災害(土石流)への対応として避難マニュアルを作成している。火災訓練は昼・夜を想定し年2回実施、3月の訓練は消防署立ち会いのもと訓練では総評として避難後のドアの閉め忘れが挙がっている。非常用の備蓄食は災害を想定し提供したり、備品も使用期限を記入しリスト化している。また、AEDを設置し、使い方を研修している。	これまでは、訓練に家族や認知症サポートリーダー等も参加されていたが、コロナ禍の中でも難しい状況にある。管理者は繰り返し訓練を行い事が重要であると認識されており、自然災害について、地域や家族との協力体制を継続し、コロナ収束後の訓練の再開が待たれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念の中に尊厳を掲げ、入居者が不快な思いをされることのない、日常生活の支援に努めている。おしゃれや身だしなみをも重要な支援と捉え、季節に応じた衣類や好みの衣装、美容院によるカットなど家族の協力を得ながら取り組んでいる。	朝からのモーニングケアにより身だしなみを整え、季節に応じた衣類の選択、言葉遣いなど生活を共にする中で入居者が安心して過ごせる場を提供できるように努めている。呼称は苗字にさん付けとし、守秘義務や個人情報漏洩防止を徹底し、ホーム便り等への写真掲載についても十分に配慮し対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、本人の話しに耳を傾け、本人の意向を確認したり、選択できる場面を作るようにしている。レクリエーションについても月間計画は立てているが、参加の有無などは、本人の意思を尊重している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活リズムを一定に保つ為、食事やおやつ、レクリエーションなど最低限度必要な時間帯は、一応決めてはいるが、一人ひとりの状態や入居者の気持ちを最優先に考え、希望に沿った支援を努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、一緒に身だしなみを整え、季節に応じた服装を選んで頂いている。2ヶ月に1回、美容室からの出張散髪にて支援を頂いている。居室からホールに出るときは、毎回整髪の声かけや介助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、法人栄養課の献立を参考にしながら、ホームで採れた野菜や近隣からの差し入れの野菜・果物を活用し調理している。また時には、自由献立の日を設け、入居者の好みなどを取り入れ、楽しみな食事支援に繋がっている。正月や節句、鏡開きなど季節を感じることが出来る特別食も好評である。嚥下力が低下された方も増え、きざみやミキサー食などの提供、食事支援を努めている。昼食は、職員も一緒に同じものを摂り、思いを共有している。	法人栄養課の献立を参考に、ホームで育てた野菜や近隣からの頂いた野菜等を活用し、季節豊かな料理を提供している。個々の嚥下状態により常食の他、きざみやミキサー食等を準備し、職員も介助に入り和やかな食事風景である。菜園での草取りや収穫を手伝ったり、下ごしらえに係わることで食の意欲を引き出し、食への期待に繋がっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録、チェックしながら個々の状態に合った栄養や分量に心掛けている。水分摂取は定時に行うとともに必要に応じて水分補給をしている。法人の献立をもとに管理栄養士からの指導や助言を受け、メニューの検討を行い、必要に応じて栄養補助食品も使用している。水分摂取量の少ない方へは、その都度水分摂取の大切さを説明し、家族の協力を得て、本人の好きな飲み物などを持参して頂き、水分補給に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員の口腔ケアを実施し、磨き残しがないようにチェックしている。治療が必要な場合は、訪問歯科と連携し適切なケアができるようにしている。義歯は週3回にて、ポリドントを使用し、消毒・洗浄に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人、ひとりの排尿パターンに応じて、声かけ・誘導、おむつの交換を行っている。現在半数以上の方がリハビリパンツで過ごされ、夜間はパットの併用やポータブルトイレを使用される方もおられる。排泄用品は、ホームで購入し、種類や組み合わせを含め、排泄の状況はプランの説明や訪問時に伝えている。	排せつチェック表(排尿の他、排便は硬さにより七段階で記し排便コントロールに活用)により、個々のパターンを把握し、声掛けや誘導によりトイレでの排泄を支援している。夜間帯はトイレでの排泄や、ポータブルトイレ、ベッド上でのおむつ交換等個々に対応し、排泄用品の使い分けや、活動や安眠を妨げないように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排便の有無・量・形状を確認、水分補給や活動量を把握している起床時には、白湯を飲んで頂き、腸蠕動運動の促進を図っている。必要に応じて服薬や坐薬の使用や腹部マッサージでスムーズな排便ができるように看護師を中心にコントロールを図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2~3回、その方にあった時間、身体状況に応じリフト付きシャワーチェアを活用しながらゆっくりと入って頂けるようにしている。ゆっくり入浴したい方には、最後の入浴を勧め満足感を味わってもらうようにしている。季節の菖蒲湯やゆず湯の支援も継続して取り組んでいる。重度化に伴い職員二人介助で安心、安全な入浴を支援している。	入居者の身体の状況によりリフト付きシャワーチェアを活用し安全にゆっくりとした入浴を週2~3回支援している。入浴拒否が見られても、職員の声掛けにより浴室に誘導し、お風呂に入られると安心からか長湯になるようであり、重度化傾向の入居者には2名での介助により安心・安全な入浴を支援している。また、菖蒲や柚湯なども継続している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に応じて居室や和室・ソファで休息をとって頂いている。GEOを利用し、空気清浄や室温管理も行なっている。和室の掘りごたつを利用される方がいない為撤去し、みんなで寝転んで休憩が取れる環境にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録ファイルに処方箋を綴じて、薬の目的や副作用についての理解を深めている。変更があった場合など看護師を中心に、申し送りノートやミーティングで職員全員に伝達し、確実な服薬管理ができるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が出来る事・やりたいこと・好きな事を把握し能力や意向に沿って、日常生活に取り入れるようにしている。又、散歩や行事参加等で気分転換も行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	人員体制や時間が設けられる限りにおいては、入居者個々の体調や状態を考慮しつつ、希望や意向に沿って一緒に外出するように心がけている。又、季節感を感じられるような野外活動(初詣、お花見、等)も計画し、家族に外出支援の協力をいただいている。今年度は、コロナ禍の為、外出は控えている。	感染症予防のため外出は制限されたものの、ドライブや彼岸花、桜や桃の花等人と接しないよう気をつけながら出かけている。また、室会活動を充実させテラスでのおやつタイムやレクリエーション等工夫し、声を出すことや、体を動かす活動を取り入れている。家族からもホームの環境に感謝の言葉が聞かれており、今できることに注視しながら支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルに発展することなく、お金を持つことが可能であり、本人や家族の希望があれば相談し、少額程度は所持できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や必要性があれば、いつでも電話を掛けたり、手紙のやり取りが出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を味わえるよう、お雛様・五月人形・七夕飾り等をホールに飾ったり、入居者と一緒で作成した壁画で季節を表現し、四季を感じて頂けるよう工夫している。ホールの入り口のドアには、花の絵を貼ったり、トイレの場所などわかりやすいように目線にあった場所に絵を表示している。各部屋の入り口には、誕生花を貼っている。停電した場合の懐中電灯を廊下と宿直室に設置している。また、ホーム内は掃除の専任者と共に、職員は換気や掃除、温度・湿度管理に努め、入居者の席は安心される場所や相性なども考慮して決定している。混乱を防止し、落ち着いて過ごせるように心がけている。	掃除の行き届いた共有空間は、時期に応じた壁面飾りや入居者の目線及びわかりやすく飾り付けている。換気や温湿度管理、並びにアクリル板やシールド、エプロンと感染症予防対策を徹底している。ホーム内外から季節感を醸し出す環境に包まれた、和やかな雰囲気ホームが形成されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでのテレビ観賞や音楽を聞くなどしてのんびりと過ごして頂けるように配慮している。また、入居者同士の相性にも配慮し、思い思いに過ごせる居場所作りの提供にも心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に収納棚やクローゼット、ベット、チェストや押し入れ、洗面台が備わっていることや、持ち込み品は新たに購入する必要はなく、使い慣れた物が安心されると説明している。また、衣類については必ず洗濯や損傷の確認をして持参して欲しいと伝えてある。テレビや使い慣れた小物をはじめ、心の拠り所となる遺影や家族写真なども持って来て頂き、居心地よく、安心して過ごされるような空間作りに心がけている。居室の移動は入居者の不安にもなり、基本的には行わないが、入退院後の見守り等安全面から必要な場合は、双方の本人・家族の了承のもと行っている。	入居時に馴染みの物や使い慣れた品物が自分の部屋としての認識に繋がることを説明しており、ソファや椅子・テレビ等の家具や、家族写真等入居者それぞれの生活歴に応じた物が持ち込まれている。職員から贈られた誕生日の色紙や、100歳の誕生日を祝い家族からの寄せ書き等が大切に飾られ、手入れの行き届いた明るい居室は、本人との温度管理等により、居心地の良い環境が整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	理念にも、残存能力を活かした生活の推進を掲げており、入居者一人ひとりの「できること」「わかること」の把握に努め、本人の意向を聞きながら、洗濯物たたみ、園庭の草取り、野菜の収穫から野菜の下ごしらえ等手伝って頂いている。		